

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 下野市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,849	2,346	601	12,797

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,818	18,812	1,007	867	952	17,752	
一般会計等	19,818	18,812	1,007	867		17,752	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	5,497	5,077	420	420	256	-	-	
介護保険事業会計	2,466	2,326	139	139	369	-	-	
後期高齢者医療事業会計	362	349	13	13	78	-	-	
老人保健医療事業会計	372	366	6	6	40	-	-	
公共下水道事業会計	2,743	2,641	102	56	1,306	7,924	5,832	
農業集落排水事業会計	489	474	15	15	405	3,782	3,566	
下古山土地区画整理事業会計	85	83	2	0	72	189	124	
石橋駅周辺土地区画整理事業会計	16	15	1	0	15	37	31	
仁良川地区土地区画整理事業会計	698	602	96	124	311	24	0	
水道事業会計	837	722	115	854	11	2,954	21	法適用
公営企業会計等 計				1,627		14,910	9,574	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	14,804	14,512	292	292	2,694	0	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	308	307	1	1	35	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,557	1,528	29	29	13	0	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	138,384	133,953	4,431	4,431	2,016	0	-	
石橋地区消防組合	1,719	1,691	29	29	0	689	323	
小山広域保健衛生組合	4,098	3,623	475	475	0	3,388	478	
県南公設地方卸売市場事務組合	680	660	20	20	475	2,953	21	
一部事務組合等 計				5,277		7,030	822	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
下野市農業公社	1	64	50	19	-	-	-	-	
グリムの里いしばし	4	51	50	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			100	19	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,736	1,723	13
減債基金	1,344	659	685
その他充当可能基金	3,084	3,688	604
充当可能基金 計	6,164	6,070	94

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.39	6.77	0.62	12.97	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	23.16	19.49	3.67	17.97	40.00	公共下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	15.0	13.9	1.1	25.0	35.0	農業集落排水事業会計	-	-	-
将来負担比率	42.8	28.5	14.3	350.0		下古山土地区画整理事業会計	-	-	-
財政力指数	0.84	0.86	0.02			石橋駅周辺土地区画整理事業会計	-	-	-
経常収支比率	88.3	85.4	2.9			仁良川地区土地区画整理事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。